

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

芽室町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河西郡芽室町

3 地域再生計画の区域

北海道河西郡芽室町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口も平成22年国勢調査の18,905人をピークに減少しており、18,484人（平成27年国勢調査）に落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には平成27（2015）年比で総人口が約59%となる見込みである。

社会増減については、10代～20代を中心に札幌市を中心とした道央圏及び首都圏への転出が多く、進学や就職を機会として若年層の転出超過が著しいことに対して、Uターン就職等に伴う転入超過は近年減少傾向にある。これにより、基幹産業である農業において担い手不足が深刻化するなど、地域経済の停滞を招いている。

自然増減では、平成21年以降、平成23年を除いて、死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。合計特殊出生率では、北海道全体の市町村の中では、比較的高い1.63となっているが、全国及び北海道を見ると、ともに若干の増加傾向にあり、少子化は深刻な課題となっている。出生数は年間100人を割り込み、若年層のうち特に女性の転出超過が多いことから、出生数の減少が顕著になっており、少子高齢化に拍車がかかっている。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、基幹産業である農業や農業に関連する産業を守るため、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会をつくる
- ・基本目標 2 新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 3 安心して子育てできるまちをつくる
- ・基本目標 4 ひとが集い、誰もが安心して暮らせることができる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	町内企業数	739社	21社増(累計)	基本目標 1
ア	就業者数	202人	50人増(累計)	基本目標 1
イ	転入者数(奨励制度による転入者数)	181	250人(累計)	基本目標 2
イ	企業版ふるさと納税の寄付金額	0円	1億円(累計)	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.63人	1.63人	基本目標 3
ウ	育児が楽しいと感じる親の割合	87.6%	90.0%	基本目標 3
エ	町の行政サービスに満足している町民の割合	87.9%	80.0%以上	基本目標 4
エ	生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	39.1%	45.0%	基本目標 4
エ	芽室町外からの観光入込客数	198,800人	209,000人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

芽室町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会をつくる事業

イ 新たな人の流れをつくる事業

ウ 安心して子育てできるまちをつくる事業

エ ひとが集い、誰もが安心して暮らせることができる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会をつくる事業

基幹産業である農業の担い手の確保とICTの活用等による農業振興、農畜産物の販路拡大とブランド確立、町内外への農業の理解促進、まちなかの賑わい創出による商工業の活性化、新工業団地の造成と企業誘致・企業支援による新たな雇用の創出、女性の起業に向けた支援など、さまざまな分野に魅力ある仕事の間を創出する事業。

イ 新たな人の流れをつくる事業

移住フェアなどでの情報発信体制の充実、効果的なシティプロモーション、郷土愛の醸成、奨励制度や空き家の活用による移住・定住促進、関係人口の創出、Uターン就職者への奨学金の償還の特例等、東京圏から地方への移住や地方出身者の地元での就職を促進するなど、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

ウ 安心して子育てできるまちをつくる事業

子育て世代包括支援センターなど包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実や、子どもセンターなどの子育て支援サービスの充実、不妊

治療費の助成、子ども医療費の助成、待機児童ゼロ等、子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

エ ひとが集い、誰もが安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

高齢になっても安心して暮らし続けることができる地域づくり、防災・交通安全等の安全・安心の確保、障がいの有無に関わらず働きながら暮らし続けることができる地域づくり、集落の住民同士が地域で自立した生活が続けるためのコミュニティづくりとその活動支援、文化やスポーツなど地域資源を活用した人材育成、人口減少に伴う財政規模縮小にあっても安定した行政サービスを提供するための公共施設等の管理、広域連携による事業実施によるサービスの向上・新たなサービスの提供、町の観光拠点である新嵐山スカイパークの再整備を中心とした観光・物産振興等、地域の安全性・強靱性、快適性を高める事業。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を企画担当部署が取りまとめて、庁内における施策内部評価及び産学官金労言と民間委員で構成する芽室町総合計画審議会による外部評価により9月末までに検証し、その結果を基に次年度の事業計画に反映させ、事業の見直しを行う。検証結果については、町広報誌・ホームページにより公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで